

令和7年第5回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和7年5月21日(水)

午後1時30分

ところ 市役所新館3階 301、302会議室

1 開会宣言

2 会議録署名委員の指名

3 教育長諸報告

- (1) たつの市議会議員の構成及び議会各委員について
- (2) 市内中学校卒業生進路状況について
- (3) 保育所・こども園運動会の日程について
- (4) 新宮地域小中一貫校について
- (5) 教職員の働き方改革「共同メッセージ」の発出について
- (6) 不登校・いじめについて

4 議事

- 報告第 7号 たつの市民大学「赤とんぼ学園」運営委員会委員の委嘱及び任命について
議案第16号 たつの市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について
議案第17号 令和7年度たつの市一般会計補正予算(第1号)の意見の申出について

5 自由討議

- 6 次回教育委員会開催予定日 令和7年6月25日(水) 午後2時～
" 開催場所 (新館3階 301、302会議室)
次々回教育委員会開催予定日 令和7年7月 日() 午後 時 分～
" 開催場所 ()

7 閉会宣言

令和7年第5回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 令和7年5月21日（水）

午後1時30分

ところ 市役所新館3階301、302会議室

教育長

ただ今から、令和7年第5回たつの市教育委員会定例会を開会します。

< 会議録署名委員の指名 >

次に、会議の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

教育長諸報告のうち、(2)市内中学校卒業生進路状況について及び(6)不登校・いじめについては、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号の規定により、議事の議案第16号「たつの市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」は、同規則第9条第1項第1号の規定により、議案第17号「令和7年度たつの市一般会計補正予算（第1号）の意見の申出について」は、同規則第9条第1項第4号の規定により非公開にすることが適切であると思われまます。賛成の方は挙手願います。

< 挙 手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。

先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは、教育長諸報告に入ります。

(1)たつの市議会議員の構成及び議会各委員について、事務局報告願います。

事務局

5月16日に開催されました第2回市議会臨時会において、議長に角田議員、副議長に高岸議員、監査委員に船引議員と決定されました。また福祉文教常任委員会については、委員長に木南議員、副委員長に山本議員、委員として船引議員、野本議員、三木議員、名村議員と決定されました。その他の委員会については一覧のとおりです。以上です。

教育長

以上のことにつきまして、何かご質問、ご意見等はございませんか。ご発言ないようですので、次に(3)保育所・こども園運動会の日程について、事務局報告願います。

事務局

令和7年度の保育所・こども園の運動会について、日程のお知らせと出席のお願いになります。日程及び出席いただく園は資料のとおりで、龍野こども園が6月28日土曜日、その他は10月の土曜日とな

っています。雨天の場合は、翌日に順延する場合と小中学校の体育館に変更する場合がありますのでご注意ください。教育委員におかれては、都合が悪い場合には調整しますのでお知らせください。なお、運動会の案内は、園からは行いませんのでご了承ください。当日は、開会時間の15分前までにお越しください。以上です。

- 委員 割当ての日が都合悪いので、変更をお願いしたいと思います。
- 事務局 わかりました。調整いたします。
- 教育長 ほかに、何かご質問、ご意見等はございませんか。
ご発言ないようですので、次に、(4) 新宮地域小中一貫校について、事務局報告願います。
- 事務局 この度、年度が変わったことにより、各団体の再編成や人事異動等により開校準備委員会委員及び小学校部会の委員について変更がありましたので報告します。まず、開校準備委員会委員ですが、資料に赤字で新規委嘱と記載のある8名の方、小学校区部会は12名の方が変更になっています。なお、開校準備委員会については、6月2日に第1回会議を開催し、今年度は校章及び校歌等の検討に入ります。小学校区部会については、スクールバスのルートを引き続き検討するとともに、各学校の閉校式典等の準備にも入る予定としています。以上です。
- 教育長 閉校式典は、令和9年度の実施ですね。
- 事務局 おっしゃるとおり、令和9年度末に予定しています。
- 教育長 確か今年度は越部小学校と西栗栖小学校が150周年だったと思いますが、令和9年度に150周年を迎える学校はありますか。
- 事務局 確認しておきます。
- 教育長 ほかに、ご質問、ご意見等はございませんか。
ご発言がないようですので、次に、(5) 教職員の働き方改革「共同メッセージ」の発出について、事務局報告願います。
- 事務局 この共同メッセージについてですが、兵庫県教育委員会教職員企画課長から発出の通知があったものです。この共同メッセージはどのようなものかということですが、資料をご覧ください。主旨として、学校における働き方改革については、保護者や地域の方々の理解・協力を得ながら進めることが重要であり、さらに県と市町が連携・協働したオール兵庫で取り組む姿勢を見せることで効果が上がるものとして共同メッセージを発出・公表するものです。県においては、5月22日に公表する予定としており、各市町の教育委員会定例会等において報告されたい旨の依頼を受けているところです。実際のチラシをご

覧ください。ここには、取組内容として、超過勤務時間が月80時間を超える教職員をゼロにすることを最優先で目指しつつ、全ての教職員が月45時間以内となることを目標とすること、また、保護者・地域の皆様にご理解・ご協力いただきたいこととして、勤務時間外の対応、学校に関わる活動への参画、学校行事・校時表等の見直し、地域行事への参加、部活動改革の推進に関することが記載されています。この通知を受け、市としても校長会での周知、保護者へのメッセージ送付、自治会回覧や学校評議会等で配布依頼するなど、教職員の働き方改革を推進していくこととします。参考に、平成31年度に文部科学大臣が発出した働き方改革に関するメッセージを添付しています。以上です。

教育長

この共同メッセージの公表については、少し前の県の教育長会議でも提案がありました。少し気になるのが、地域行事への参加の部分で、「教職員も参加しやすいような内容の検討をお願いします。」とありますが、どのような意味でしょうか。

事務局

その部分について県の教育委員会に確認すると、例えば、勤務時間内の時間帯で依頼してもらおうといったことや、実際に参加するに当たっては、無理なく参加できるような内容にしていきたいといった配慮をお願いしたいという意味合いであるとのことでした。

委員

この文章については、捉え方によっては、「参加しやすい内容の行事であれば、教職員も積極的に参加します」というような、メッセージの本意とは逆の意味で捉えられるかもしれませんね。少し気になるところです。

教育長

資料の文部科学大臣のメッセージは、平成31年度に発出したものになりますが、土日の地域行事や登下校時の見守り等は地域が主体的に担うといった取組を進めていただくことも考えられるので、学校や地域との役割分担を話し合い、共通理解を得ていくことが大切である旨が記載されています。この部分は現在でも同じスタンスで、学校が全く関わらないということではありません。今回は兵庫県教育長及び県内市町教育長からのメッセージとなっていますので、たつの市としての考え方を送付文等に示した上で発出したいと考えています。

ほかに、ご質問、ご意見等はございませんか。

ご発言ないようですので、以上で教育長諸報告を終わります。

次に、議事に入ります。報告第7号「たつの市民大学「赤とんぼ学園」運営委員会委員の委嘱及び任命について」、事務局説明願います。

事務局

たつの市民大学「赤とんぼ学園」運営委員会の委嘱及び任命について、緊急を要したため、たつの市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則第4条第2項の規定により、事務を臨時に代理したのでこれを報告し、承認を求めるものです。内容については、13名の運営委員について委嘱及び任命するもので、このうち8名が新たな委員となります。任期は令和7年4月30日から令和8年3月31日まで

となっています。以上です。

教育長

以上のことにつきまして、何かご意見、ご質問等はございませんか。ご発言ないようですので、採決に入ります。報告第7号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、報告第7号は原案のとおり承認いたしました。

以上で公開案件の審議は終わり、ここから非公開案件の審議に移ります。恐れ入りますが、傍聴者の方はご退席ください。

< 非公開案件の審議 >

続いて、自由討議に入ります。何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

ないようですので、これで自由討議を終わります。

次に、次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局説明願います。

事務局

< 次回、次々回の開催日程の調整 >

教育長

以上で令和7年第5回教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これをもちまして閉会します。

午後2時30分終了

出席者

教育長	横山 一郎
委員	松尾 壯典
委員	喜多 敦子
委員	瀬戸 陽三
教育次長（兼）教育管理部長	石井 和也
教育次長（兼）教育事業部長	森本 康路
教育管理部参事（兼）教育環境整備課長	藪元 崇亘
教育管理部参事（兼）小中一貫教育推進課長	田淵 明久
教育管理部参事（兼）すこやか給食課長	平岡 千加子
教育事業部参事（兼）社会教育課長	小谷 英樹
教育事業部参事（兼）歴史文化財課長	新宮 義哲
教育総務課長	岩田 昌喜
学校教育課長	丸山 岳志

幼児教育課長
人権教育推進課長
スポーツ推進課長
社会教育課主幹

上田 収
津島 威彦
後藤 広樹
中野 真吾